

※計画期間：平成29年度～令和3年度

基本理念

市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、市民一人ひとりが、かけがえのない「いのち」を大切にすることと生きる力を育むとともに、人と人とのこころがつながり、ともにささえ合うまち・京都をつくります

計画期間中に重点的に行う取組

- 【重点取組1】 関係機関の有機的な連携の強化を通じた総合的な自殺対策の推進
- 【重点取組2】 相談窓口等の自殺対策に関する取組の周知強化と支援の充実
- 【重点取組3】 大学と協働した学生支援をはじめとした若年層への自殺対策の充実
- 【重点取組4】 自殺未遂者、自死遺族等への専門的な支援の充実

令和元年度における自殺対策主管課の主な取組

下線部は令和元年度新規事業

事前予防

【普及啓発】

- 1 啓発イベント「ライフ in 灯きょうと2019」の開催
- 2 ストレスマウンテン京都市版の配信
- 3 トラフィカ京カードによる啓発
- 4 検索連動型広告・ツイッター広告事業
- 5 LINE公式アカウント「われらは京都市ゲートキーパーズ」の開設
- 6 きょう いのち ほっとブック事業 等

【人材育成・教育】

- 1 ゲートキーパー養成のための研修
- 2 医師対象研修
 - (1) かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会
 - (2) 一般科医と精神科医ネットワーク交流会 (G-Pネット)
- 3 自殺未遂者・ハイリスク者支援者養成研修
- 4 大学と連携した教職員研修 等

危機対応

【相談支援・スクリーニング・リスクアセスメント】

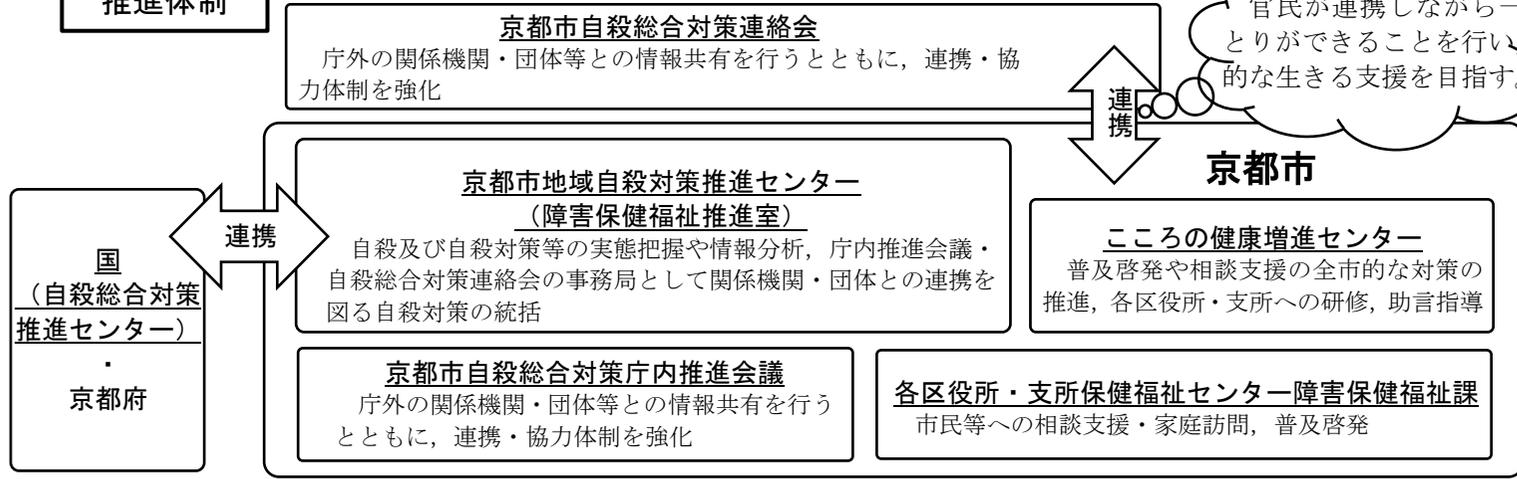
- 1 きょう ほっと あした〜くらしとこころの総合相談会～
- 2 きょう・こころ・ほっとでんわ (自死遺族・自殺予防こころの相談電話)
- 3 メール相談事業 (補助) 等

事後対応

【遺族支援】

- 1 フリースペースの支援
- 2 こころのカフェきょうと (自死遺族サポートチーム) との連携 等

推進体制



平成30年の京都市の状況※
 ○自殺者数：201人
 ○自殺死亡率：13.7
 ※厚生労働省「人口動態統計(概数)」

今なお年間200人余りの市民の尊い「いのち」が自殺で失われているという事態は続いており、更なる自殺者及び自殺死亡率の低下、ひいては誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す。